

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（飯塚課長） 皆さんこんにちは。

一同 こんにちは。

司会（飯塚課長） それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回久喜市スポーツ推進審議会を始めたいと存じます。私は本日の司会を務めさせていただきます、スポーツ振興課長の飯塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

一同 よろしくお願ひします。

司会（飯塚課長） 本日は委員13人に対して、出席者は12人でございます。久喜市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定されております、過半数の出席をいただいておりますことから、本会議が成立していることを報告させていただきます。また本日の傍聴人はおりませんので、合わせてご報告をさせていただきます。それでは、ここで開会にあたりまして、梅田市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願いいたします。

梅田市長 はい。皆さん改めましてこんにちは。久喜市長の梅田修一です。本日は大変ご多用の中、令和4年度第1回の久喜市スポーツ推進審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃より本市のスポーツ行政の推進にあたりまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。大変お世話になっております。さて、本市のスポーツを推進するための基本的な方向性を定めた第2期久喜市スポーツ推進計画の策定につきましては、昨年度、計5回にわたる審議会の中で、委員の皆様から様々な意見等をいただきながら、本年3月に策定することができました。委員の皆様には、この場をお借りして、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。本計画の策定を契機として、本市のスポーツ行政を担うスポーツ振興課を教育委員会から健康・子ども未来部へと移管いたしました。今後、より市民ニーズの高いスポーツイベントの開催などを通じて、多くの市

民の皆様にはスポーツに親しむきっかけを提供していく、健幸・スポーツ都市の実現に向けて取り組んでまいります。また、今年度は総合運動公園基本計画の修正等を実施し、市民の皆様がよりスポーツに親しめるよう、さらなるスポーツ施設の充実を図って参ります。終わりになりますが、皆様のご健勝にて更なるご活躍を心から祈念申し上げます、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（飯塚課長） ありがとうございます。続きまして、岸副会長にご挨拶をいただきたいと存じます。副会長よろしくお願いいたします。

岸副会長 こんにちは。今日は令和4年度の第1回の推進審議会ということでご案内を差し上げましたところ、13人中12人ということで、皆様のご参加をいただきましたこと、御礼を申し上げます。私どものこの委員の任期は去年の10月1日から来年度9月末日までということでちょうど今が半分、真ん中ということなんですが、去年の1年間は皆様のお手元にいらっしゃるスポーツ第2期の推進計画、これの策定に明け暮れた1年間でした。この策定が完了しましたのを置き土産にいたしまして、会長の瀧澤会長、この推進会議ができて以来の会長で、ずっとこの会議をリードしていただいた方なんですが、退任をされました。それからご承知のとおり瀬川委員が、めでたく市議会議員に当選ということで、2人ほど退任されたわけですので、会長不在の中でどのように進めるか私ずっと考えていたんですけど、ちょうど任期の半分であと1年ということなんで、会長が定まるまで私、副会長が代理をするということで、今後運営してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。今年は私どもの事務局でございましたスポーツ振興課は、去年までの教育委員会から、新たに市長部局の健康・子ども未来部に移っての最初の会議ということでございますので、どうぞよろしくご審議ご指導くださいますようお願い申し上げます。そんなことで今年1年間は、具体的なスポーツ推進計画の策定ということではなくて、様々な久喜市のスポーツ振興にあたっていきたいということで、先ほど運動公園の総合計画の見直しの問題であるとか、それからもう一つは新しいスポーツ組織というかスポーツコミッションというんですが、それを久喜市に作ったらどうだろうかまたこの渚でございますが、そんな考えも浮かんで

て、それぞれのスポーツ団体への説明とか呼びかけ等も行われてる状況でございます。そんな様々な問題が私達に課せられている1年になるだろうというふうに思っています。そういう意味におきましても、1年間一生懸命努力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（飯塚課長） ありがとうございます。それではここで梅田市長におかれましては、この後、別の公務がございますので、退席いたします。

梅田市長 すいません。この後もよろしくお願い致します。お疲れ様です。【退席】

司会（飯塚課長） それでは、会議に先立ちまして、まずは今年度最初の審議会ということでございますので、先ほど市長のご挨拶でもありましたとおり、本年の4月1日からスポーツ振興課が、教育委員会から健康・子ども未来部へ移管されましたので、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

真坂部長 健康・子ども未来部長を4月1日に拝命いたしました、部長の真坂と申します。どうぞよろしくお願い致します。

飯塚課長 改めましてこんにちは。私は、本年4月1日よりスポーツ振興課長を拝命いたしました飯塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。

黒川課長補佐 皆さんこんにちは。スポーツ振興課課長補佐兼スポーツ施設係長の黒川と申します。主に施設面の方、担当しております。どうぞよろしくお願い致します。

金澤副主幹 こんにちは。スポーツ振興課副主幹の金澤と申します。よろしくお願い致します。

堤係長 皆様こんにちは。スポーツ振興課スポーツ企画推進係係長の堤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

北川主事 皆様こんにちは。スポーツ振興課スポーツ企画推進係の北川と申します。どうぞよろしくお願い致します。

司会（飯塚課長） 以上が事務局の紹介になります。どうぞ引き続きよろしくお願い致します。それでは次に配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、まず事前に送付させていただきました令和4年度久喜市スポーツ関連事業計画、こちらのほうが1点。また、机の方に置かせていただいております、裏面に名簿がついている次第が1点。それと第2期の久喜市スポーツ推進計画の冊子が

1点、以上3点でございます。資料の不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。もし不足等ございましたら事務局のほうにお声がけをいただければと存じます。こちらの第2期の久喜市スポーツ推進計画につきましては、皆様のご協力により、本年の3月に策定したものでございます。本計画につきましては、冊子を作成しないという形で進めさせていただいておりまして、市のホームページの掲載のみとしていたところでございますが、配布を希望される方向けに、自前で作らせていただいた冊子なんですけど、少々作成したものがございますので本日、皆様にお渡しをさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。続きまして、議事に移る前に皆様にご了承いただきたいことがございますのでご説明をさせていただきます。まず、会議録の作成についてでございます。審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議録の作成、及び公表を行うものでございますが、会議録の作成にあたりましては、できる限り全文記録方式に近い形での作成をさせていただきたいと存じます。昨年度までと同様の方式ということでご理解いただければと思います。次に、会議録の確認方法でございますが、事務局で会議録の素案を作成した後、会議録の署名をしていただくものでございますが、こちらの会議録の署名につきましては、審議会を代表していただきまして、岸副会長のほうにお願いしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。それでは次に次第の3、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからの議事進行につきましては、久喜市スポーツ推進審議会条例第7条の規定により、会長が議長となるところでございますが、会長が不在でございますので、会長職務代理者でございます、副会長に議長をお願いします。なおご発言する際は、マイクを使用してお発言いただきたいと思いますので、事務局がマイクをお持ちしますので、よろしく願いいたします。

岸副会長

それではしばらくの間議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行しますよう、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは、議事1、令和4年度スポーツ関連事業計画についてですが、事務局からのご説明をお願いいたします。

堤係長

はい。それでは、事務局の説明ということで、令和4年度久喜市スポーツ関連事業計画についてご説明をさせていただきます。着座にて説明をいたします。それでは今日お持ちになられているかと思いますが、令和4年度久喜市スポーツ関連事業計画の資料を見ていただきたいと思います。こちらの説明についてはすべて事務局で説明いたしますと時間の都合等もございませうので、スポーツ振興課の所管する主要な事業、これから実施される事業及び実施を終えた事業を中心に説明をさせていただきます。当事業計画につきましては、第2期久喜市スポーツ推進計画、今日お手元にあるかと思いますが、そちらの36ページから37ページご覧いただきたいと思います。こちらですね、基本目標に沿った施策事業となります。そちらの方をご説明させていただきます。なお、同じ事業が重複して表記されているものにつきましては、今回は説明を割愛させていただくということでご了承いただきたいと思います。それでは、久喜マラソン大会についてでございます。こちらは左側の施策の体系見ていただきますと、基本目標1スポーツ活動の推進、(1)スポーツ事業の充実、①スポーツイベント・教室等の開催・充実に係る事業でございます。久喜マラソン大会につきましては、広報くきの10月号がこれから皆さんのお手元に届くかと思いますが、来年の3月に行われる大会が第8回目ということで、このコロナ禍で3年ほど開催できなかった状況がございますが、今年度につきましては令和5年3月26日の開催に向けまして、現在準備を進めてございます。コースにつきましては、中止になってしまった第5回大会同様、ハーフの部、クォーターの部、10kmのコースです。それと3kmの部、1.5kmの部ということでのコースを予定してございます。参加者の総数は、大体6,000人規模を想定してございます。4年ぶりの開催に向けまして、感染対策のガイドライン等をしっかり整えたうえで市民の皆様へ周知いたしまして、市民を含めました多くの方々に安心、そして安全にマラソンを楽しんでいただけるよう、進めてまいりたいと考えております。次に、くき健康ウォークについてでございます。11月20日に栗橋地区をめぐりますコースで、5kmコース、もしくは10kmコースを選択していただいたうえで参加していただく事業でございます。久喜市民の健康と体力の増進を図るため、広報くきの10月号に

おきまして、また、市内の公共施設等へチラシ等を配架することによりまして、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう進めてまいります。次に新体力テストでございます。こちらは9月18日、もうすでに実施をされております。鷺宮体育センターを会場に、18名の参加をいただいたところでございます。参加者の内訳では、20歳から64歳までの方が10名。65歳以上の方が4名、19歳以下の方が4名という内訳でございます。自分の体力や運動能力から体力年齢を知ることによりまして、自己の健康増進等、意識の高揚を図ることができるものと考えております。

次に、ポールウォーク体験及びハイキングにつきましてですが、これは11月6日、それと11月13日に開催を予定してございます。こちらいずれも気軽に参加できるイベントとして、運動習慣のきっかけづくりとしての事業の計画でございます。次に、資料2ページをお開きください。こちらはフェンシング×サッセン体験イベントでございます。こちらもすでに実施している事業でございます。5月28日に、モラージュ菖蒲の1階、滝のコートにおきまして開催をしてございます。43人の方にご参加をいただきました。こちらは二部制に分かれておりまして、前半はフェンシング日本代表選手らの体験談と実演を行いまして、後半は、参加者自ら道具に触れていただき、フェンシング、サッセンの体験をしていただきました。次に、ふれあいスポレク・フェスタ2022につきましては、こちらスポーツ推進委員協議会の主催事業でございます。障がい者の方々のスポーツ・レクリエーションの普及、それと、スポーツを通じての交流を図ることを目的に、12月4日に毎日興業アリーナ久喜を会場に、ボッチャやスカットボール等のニュースポーツの種目を含めまして、体験いただく予定でございます。次に、なわとびフェスタでございます。同じくスポーツ推進委員協議会の主催事業でございます。令和5年2月11日ですね、建国記念日の祝日にあたります。同じく毎日興業アリーナ久喜を会場といたしまして、主に小学生とその保護者、一般の方を対象に長縄跳びの種目及び個人の飛び縄種目によりまして記録を競い合う事業ということで予定してございます。次に5ページをお開きいただきたいと思います。こちらの(5)誰もが参加できるパラスポーツの推進。②障がいの有無にかかわらず気軽に参加できるスポーツ

イベントの支援のところ、パラスポーツの支援につきましては、現在、久喜市内にポッチャ協会がございます。そちらの活動の支援や、連携を図っているところがございます。また、今後につきましてはポッチャの体験イベントを計画していく予定でございます。次に(6)競技スポーツの支援①スポーツ競技大会出場選手奨励金のところがございます。スポーツ競技大会出場選手奨励金につきましては、9月6日現在で29件の交付決定を出してございます。主な種目といたしましては、ソフトテニス、それと水泳、空手道が多く上がってございます。当初の予算額で54万9,000円のところ、うち奨励金につきましては46万円の予算を組んでおります。次に6ページをお開きください。②広報及び表彰につきましては、こちらご覧のとおりとなっております。なお、表敬訪問の2件につきましては、9月6日時点で、ソフトテニスの小林様、それと陸上競技、青木涼真さんが表敬訪問に来ていただきました。こちらの基本目標につきましては他の部局の事業についてはご覧のとおりとなっております。続きまして、基本目標2、学校等における体育・スポーツ活動の充実でございます。こちらにつきましては、指導課と学校関係ですが、そちらの方と連携を図りながら、学校体育の充実に係る事業ということで実施するものでございます。こちらについてはご覧のとおりとなっております。続きまして、7ページをお開きください。基本目標3でございます。こちらは豊かなスポーツライフを支える環境づくり。(1)公共スポーツ施設の充実、①指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営のところでございますが、こちらにつきましては、体育施設管理事業がございます。こちらは指定管理者制度を導入いたしまして、スポーツ施設の適切かつ効率的な管理運営に努め、必要な工事修繕等を行う事業でございます。次に、③スポーツ施設の新設の検討のところでございます。総合運動公園施設整備事業につきましては、総合運動公園の施設整備に向けました基本計画、基本設計の修正を行ってまいります。次に、(2)スポーツ活動が可能な場の有効活用、①学校体育施設の活用。学校体育施設開放事業につきましてでございます。こちらは、現段階で217の団体が市内の小中学校の校庭や、体育館などを利用いたしまして、スポーツ・レクリエーション活動を行っている事業でございます。

す。次に(3)スポーツにおける安全対策、②スポーツにおける感染症対策の取組。こちらは生涯スポーツ推進事業があたっております。こちらは市主催のスポーツ・レクリエーション事業におきまして、参加者及び協力者の検温ですとか、アルコール消毒等によりまして、感染症対策を行っている事業でございます。次に、8ページをご覧ください。こちら(4)でございます。関係スポーツ団体の支援、①スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の支援。スポーツ・レクリエーション団体、補助事業ということで予算を組んでございます。こちらにつきましては、各団体に対しまして、ご覧いただいておりますこちらのスポーツ協会以下の補助金を予算措置いたしまして、補助金を交付することで団体活動の支援を行っております。続きまして②番、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。総合型地域スポーツクラブの育成・支援でございますが、こちらは市の広報紙、または市のホームページにおきまして、団体活動を掲載して紹介したり、総合型地域スポーツクラブの活動を、広く市民の方に周知するものでございます。次に(5)指導者の育成・支援。①スポーツ推進委員の活用。スポーツ推進委員の活用促進につきましてはでございますが、スポーツ推進委員をスポーツ指導者として育成いたしまして、スポーツイベント等での活用や、講師としての派遣等の取り組みを行って参ります。次に、(6)多様なスポーツ活動の推進、①スポーツ情報の積極的な発信。こちらはスポーツ活性化事業でございます。市のホームページや広報紙等によりまして、スポーツ関係団体の活動やイベント情報を掲載してまいります。次に、②スポーツ観戦・応援の推進でございます。スポーツ観戦・応援の推進につきましては、市ゆかりのアスリートが国際大会やその他の大会において、日本代表として出場した際に、公共施設等に横断幕、または懸垂幕を掲出するなど、積極的な応援を行ってまいります。最後になります。(7)スポーツ推進審議会への諮問でございます。スポーツ推進審議会の開催につきましては、市民のニーズからスポーツに関する課題等につきまして、スポーツ推進審議会にご意見を伺い、本市のスポーツ推進を図っていくものでございます。それ以外の他部局の所管の事業はご覧のとおりとなっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいた



します。

岸副会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方から令和4年度のスポーツ関連事業計画について、説明があったわけですが、ご質問等をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。どうぞ。

寺方委員

ありがとうございます。寺方です。まず第2期の久喜市スポーツ推進計画を発表いただきました。これに基づいて、先ほど事務局の方からもここをやってますというふうにお声がかかって、障がい者だとか高齢者というところで、ポッチャとか、そういうような言葉が出てきてますけれども、具体的にどういうところをですね、新しい高齢者だとか、障がい者だとか、市民全体がというところですねここに特に力を入れたよと、スポーツ推進のところ、というところをご説明いただければありがたいかなと思ってます。

岸副会長

説明をお願いいたします。

堤係長

はい。ありがとうございます。今回の第2期の久喜市スポーツ推進計画に基づきまして、こちらの方は現段階で、この事業ということでは、今のところスッと出てくるような事業名はない状況なのですが、これから高齢者ですとか障がい者に対し、そういった既存の事業を、さらに尊重しつつ、また幅広くですね、お声掛けをして、その事業の充実を図っていくということが一つございます。また今までになかった事業につきましても、他課との連携を図りながらですね、どのようにこの推進計画に基づいた事業が行っていただけるかということ、連携協議を図りながら進めていくということで、これからそちらの方の対応はしていきたいという状況がございます。以上です。

岸副会長

どうぞ。

寺方委員

すいません、寺方です。なぜ今のようなお話をさせてもらったかというところですね、先ほど冊子の中で、35ページ。これ会議の中でも随分目標値をどうするんだというようなところで議論になって、例えば一番下の公共スポーツ施設利用者数を92万5,000人からちょうど100万人にしようとか、というようなところでですね。そういう数値目標が決まっておりますというようなところで確かに長い計画なんで

すけれども、これを達成するためには地道に積み上げていかないと、急にこの数字にはならないわけですよね。で、そういうところを初年度から少しく意識を持っていただかないと、多分なし崩し的にコロナがあったからできませんでしたと、というようなことにまたなり兼ねないので、そういうお話をさせていただいたという事の次第です。以上です。

岸副会長

ほかにございますでしょうか。どうぞ。高山さん。

高山委員

高山です。よろしくお願いいたします。感想と、ちょっと質問確認事項があるのですが、感想はモラージュ菖蒲でフェンシングのほうの体験談を聞かれたとかってこういう試みは本当にいいことだと思います。普段身近でなかなか接する機会がないので、こういったところで接した子どもさんとかですね、参加された方はきっと何かを感じられたのだと思うので、こういうのを続けていって欲しいと思います。あと今、寺方さんが言われたように、5年後の目標、結構高めにしようという意欲を持って作ったので、それを地道にやっていくとしたら、例えばですけど、新体力テストで、先ほど18名の参加があったと聞いたのですが、例えば目標人数が何人だったのが18人だったのか。そういう個別の目標と実績を常に見ていかないと、100万人っていうのにはならないと思うので、できればもう上期を過ぎようとしているので、事業が終わったところではですね、目標とできれば実績の人数とか記載してもらえると次につなげやすいのではないかなと思います。それからもう1点確認なのですが、予算のところ、生涯スポーツ推進事業で54万9,000円とか、推進委員運営事業で358万8,000円。もう1つスポーツ活性化事業で49万8,000円などとあるのが、合計で450万円ぐらいですか。これが10何個の施策の金額の合計というか、3つの項目で、併せて10何個の施策の予算を取られている感じなのですが。本当にそれで間に合うのかどうかという心配と、あと、例えば予算を超えてしまった場合は、最後のほうに実施する事業が圧迫されて、思うように活動ができないということがあり得るのかどうか、その辺がちょっと気になったので、450万円ぐらいで10幾つの施策が本当にやれるのかどうかという部分がちょっと気になりましたので、確認できればと思います。以上です。

岸副会長 説明を求めます。どうぞ。はい。お願いします。

堤係長 ご質問ありがとうございます。こちらの予算については基本的にどこの市の予算の執行につきましても、要求した内容の予算がつかましたら、その予算の範囲内で運用していくという形になりますので、行わなくてはならない事業が突発的に出てきたものですか、緊急を要するものが出てきた場合は、補正予算ですか、予算の流用、予備費とかそういったところで対応いたします。基本的には計画に基づいた予算の執行という形になりますので、そちらの方ご理解をいただきたいと思っております。あとは市のスポーツ振興課の事業だけにかかわらず、他の部署の予算についてもそうなのですが、基本的にはこちらの表記は各事業の予算が計上されただけのものではございませんので、全体の予算から、例えば、2 ページ目の子どものスポーツ活動の推進というところで、子ども未来課のほうが体育事業ということで計上してございます。複数の関連するところの部署が関わってこの予算 33 万 4,000 円となっております。例えば児童館の運営事業ですか、中央保健センター事業とか、複数の部署が関連しており、それぞれ予算を執行しているところもございまして、そういったところでは、予算が重なって表記をしている部分もございまして。以上でございます。

岸副会長 よろしゅうございますか。

高山委員 ありがとうございます。スポーツ振興課のほうで、10 幾つの施策があるのですが、それだから、スポーツ振興課のこの 450 万ぐらいの予算でやっていけるということなのですね。

堤係長 そうですね。

高山委員 予算、何でしょう。後半に行う事業が、予算オーバーになったから縮小するとかということではなく、そのときには、きちんと実行できるような追加予算を取ったりしていくということですよ。

堤係長 そうですね。

高山委員 わかりました。はい。

堤係長 基本的には予算の範囲内です。

高山委員 範囲内と言われちゃうと、前半で考えたときに、後半のやつがどうなるのかっていうのが心配になっちゃうのですけど。

堤係長 そうですね、支出に見合ってたまた必要であればそのときには補正予算を組むなど、要求して対応していくという仕組みになっております。

高山委員 わかりました。ありがとうございます。

岸副会長 山本さん。

山本委員 すいません。ちょっと私も高山さんと同じような考えでいたのですが、今高山さんが言ってくれたので、それほどのことじゃないのですが、要するにスポーツ振興課で、予算としてトータルでいくら持っているかと。それに対して、例えば久喜マラソンに対してはいくら予算を組んだのかと。要するに合計がわからないので。それで同じような数字があちこちで出てきているのだけれど、そんなに予算を持っているのかというのはちょっとわからないのですけれど、できれば総額これだけ予算を持っていますよと。そのうちのマラソン大会については、いくら予算を組みましたよというような形で出てきているとわかりやすいと思うのですよ。それがわからないものだから、同じような数字があちこちで出てきているので、こんなにあるのかなという気がしたのですけれどすいません。それだけです。はい。

岸副会長 いいですか。はい。他に。

堤係長 はい。先ほど山本委員さんのほうの回答につきましては、今ちょっとこちらで予算をちょっと計算しまして、後程ご回答させていただきます。

山本委員 急がなくていいですよ。見てもわからないと思いますから。

岸副会長 他に事業関係についてございますか。どうぞ。

迫田委員 迫田と申します。よろしく願いいたします。基本目標の2の、学校等におけるライフスポーツ活動の充実というのがありますけど、文部科学省の発表によりますと、来年度、それから再来年度までに子どもの少子化、それから学校の先生の働き方改革などの件で、部活動が制限されていきますよね。そういうことがある中でここにおいては指導課になってるのですが、そういうことが実施されます。あと2年後にはもう完全に総合型地域スポーツクラブに統合していかなきゃいけないという

ような目標があるのですけれど。その辺を、我々審議会委員として、どういう関わり合いをしていけばいいかというのは、今後もう2年待ってはいは駄目なのですよ。すぐに入っていかなければいけないかなというふうに思っています。その活動をするために、最後のページの(4)の総合型地域スポーツクラブの育成支援とあるのですが、そこに予算も何もないですよ。これ、今年はしょうがないかなというふうに思いますが、その辺をどうやっていくか、結果を教えてくださいたいと思います。

岸副会長

どうぞ。はい。

飯塚課長

はい。それではですね今のご質問に対しまして、わかっている範囲ということでご説明をさせていただければと存じます。いわゆる中学校の部活動の地域移行というものはですね非常に世間をにぎわしていると。結構各地方地方で行われてる取り組みみたいなものがいろんなニュースでも取り上げられているような状況でございます。情報については実は国の方から来ているものは、本当にスポーツ庁が提言をした内容のもの以上のものというのは実はほぼほぼ出ていないと。こちらの方には降りてきていないというのが実態でございまして、実は当然部活動のことですので、いわゆる教育委員会の指導課のほうが、そちらの中学校との兼ね合いがございまして、そちらがまず動き始めている状況でございまして、それに対して、スポーツ振興課が今年4月から市長部局に移っておりますので、そういったことに関しての話し合いというものを始めさせていただいているというような状況でございます。指導課でも県の会議等々に出て情報収集を今行っているような状況なのですけれど、これも聞いた話ということで大変申し訳ございませんが、県のほうでも本当にこれからどうしようかというような状況だというふうに聞いております。なかなかこういった状況の中で、正式にうちはこういうふうになります。こういうふうにやりますというようなところは、今のところ県内にはあまりなさそうな感じです。去年まで白岡市さんとかが国の委託事業を受けて、総合型地域スポーツクラブにいくらかの助成金みたいなものをつけて、地域移行という形での実験みたいなものを行っているようなのですけれど、うまくいっている部分もあればうまくいけていな

い部分もあると聞いています。非常に手探りというような状況でございます。そのような中で、実質的には5, 6, 7年度の間完全に固めて、8年度から休日の運動部活動を完全に地域移行していくということになりますが、そういった段階の中では現在のスポーツ振興課では、やはり地域のクラブが担うというのが、理想的形ではないかというふうに考えているところでございます。それについて、実際に学校現場とどうすり合わせをしていくかというところで、打ち合わせを始めたというような状況でございます。先ほど委員さんからもお話がありましたとおり、総合型地域スポーツクラブの育成支援ということで、ここが地域での受け皿というふうに、中心になるのかなと思います。またこれ以外にも当然現在、小学生を中心に見ていただいているスポーツ少年団さんとか、そういったところが受け皿になっていくという流れは間違いないように思いますが、本当にまずはいろんな情報が今なかなか降りてきていないというような状況でございますのでこれについては、こちらの審議会にもどんどん情報提供はさせていただきたいと思っております。またこの総合型地域スポーツクラブの育成支援については、いわゆるスポーツ振興助成、toto助成とかですね、そういったことについても、いろんなメニューがございますので、その辺は、活用していけるよう検討はしていかなければいけないと考えている状況でございます。よろしく申し上げます。

岸副会長

寺方さんどうぞ。

寺方委員

何度もすいません、寺方です。実はパラリンピックが終わってですね、文部科学省だとかスポーツ庁の方でですね、障がい者スポーツ振興方策を検討するチームができて、いわゆる高橋プランというのがあってですね、今後障がい者のスポーツはこういうふうに進めましょうというようなプランがこの前できたところなのですが、その中でですね、やっぱりユニバーサルスポーツの考え方っていうのがあって、誰でもが楽しめるスポーツというような形で久喜市においては特にボッチャ協会が頑張ってくれているので、1つの方法、考え方なのかなというふうに思いますが、これは前回からお話しているのですけれども、例えば、久喜マラソンでなぜ車椅子の部門がないのか。それから、以前にお話した鷺宮のプールの更衣室、障が

い者の更衣室があるのですけれども、男女共用ですね、カーテン1枚のところですよとか、私この前、栗橋B&G海洋センターの体育館に行ってきたのですけれども、例えば車椅子のためのスロープがあるのですけれども、地震ですかね、少しスロープにですね段差があって、きっとこれ車椅子の人がですね、1人で乗り越えられはしないなと思いました。あと毎日興業アリーナ久喜の点字ブロックのところに、毎回そうなのですから、車が入らないとか自転車が入らないようにというようなことですね、こういう少し柵がしてあるのですね。毎回館長さんにはこれはバリアフリーじゃないですよっていうお話をして帰ってくるのですけれども、常にそういう状況です。もしよろしければ、障がい者・高齢者が参加できるというのをこの施策の中に常に意識していただくというのが1つ大きな考え方かなという気がします。誰しもが、これから年をとっていく時代ですというところから考えたらですね、やはり先ほどの目標を達成するためには、誰しもが楽しめる、誰しもが安心して行けるというような環境もひとつ大事ですので、常日頃からそういうことを多分事務局及びスポーツ振興課だけではなくて、他の部分をですね、こういうスポーツ推進計画ができたので、是非ともこの心を生かしていただけませんかというふうなアピールをしていただいでですね、他部局のことなんでよくわからないというようなお話を都度お聞きするのですけれども、それは違うだろうと。やっぱりそういうふうな努力をしてですね、少しでも数値目標に近づくというのが、当初この目標を作ったときの皆さんの心だと思しますので、是非ともそういう方向性を常に、全員がですね意識していただければありがたいなというふうに思う次第です。以上です。

岸副会長

他にご意見ございますかご質問等、松村さんあります？

松村委員

松村です。よろしくお願いします。まずはこの事業自体は、毎年同じような、中にはこのスポーツ振興課の中で新しく行われているものもあるかなと思うのですけれども、私たちのほうでは報告を受けるだけの形ですので、新たに例えばこういうものがどうなのかとか、そういう提案をすとか、そういう場所がなかなかないですね。1つは、ここでも、くき健康ウォークとか、ハイキングとか、ウォーキ

ングされる方に対しての事業というのはあるのですけれども、一時的にこの日に限ってという形ですとなかなか参加できない方とか、そういう方もいらっしゃるのかなど。先ほど寺方委員さんもおっしゃられましたけれども、誰でも参加できるとかということを考えると、マラソンはすごく久喜市では力を入れてる事業ではあるかなと思うのですけれど、歩くことは、車椅子の人は車椅子でということになるかもしれないませんが、比較的歩ける方にとっては、どなたでも参加できる、お子さんでも、高齢の方でも参加できる、事業のやり方というのはいろいろあるかと思うのですけれど、1ヶ月とか1年とかでもいいのですが、ある一定期間皆で歩いて、どこまで距離が、皆で合計していきましたよとか、或いは歩いた距離をポイント制にして何かで還元するとか、そんな形で施設を利用するのもいいし、スマホを利用するのもいいと思うのですけれど、ウォーキングに対して、健康の一番の基礎じゃないかなと思うんですね。それを、市を上げてやっていける状態ができるとすごく健康ってことに対しての市民の意識も変わってくるんじゃないかなと思うので、ちょっと意見として述べさせていただきます。

岸副会長

はい。どうぞ。

堤係長

はい。ご質問ありがとうございます。現状といたしまして松村委員さんのほうで今ウォーキングのイベントというところで、実際に、4ページの資料を見ていただきますと、中央保健センターの事業で、健康マイレージ事業という事業がございます。これは埼玉県コバトン健康マイレージということで、スマートフォンでアプリを活用いたしまして歩数計等で歩いた歩数を記録する。あとは歩数によりポイントとして商品もいただけますよという事業がございます。これをもとに事業を展開して、参加者の方も多くいらっしゃるという状況がございますので、こちらのほうはすでに、活用されて実施している市民の方がいらっしゃるという状況がございます。それと先ほどのスポーツイベントの関係ですが、こちらスポーツ振興課職員だけで事業の計画をしているという状況ではなくて、実際にはこの各事業にスポーツ推進委員さんの協力をいただいております、そちらの協議会としての自主事業の検討もしていただきながら、事業の実施に向けて話し合いをして実施に至っている



という状況がございます。今後はスポーツ推進審議会の委員の方々からのご意見をいただくことももちろんあってもよろしいかなというふうに思っておりますが、今現在では、スポーツ推進委員協議会の皆様のそういった会議の場でご意見をいただき進めているという状況がございます。

黒川課長補佐 あわせて先ほど山本委員さんの方からご質問ありました、予算の総額がいくらなのかということで、今回お示しましたこの事業計画の中で、一つの事業で、複数の施策に跨るものがあるのですが、予算の事業といたしましては8つございまして、それらを合計しますと、3億2,916万9,000円でございます。

山本委員 これはあれですか。スポーツ振興課でいくら持っているとかそういう区分けはわからないですか。担当ごとに予算を組んでいるのでしょうか。違いますか？

黒川課長補佐 今申し上げましたのが、スポーツ振興課の所管の事業になります。

山本委員 そうですか。

高山委員 すいません。【挙手】

岸副会長 どうぞ。

高山委員 高山ですが、先ほどちょっと言い忘れたので今の話にも関連するのですが、以前からやはり財政面で活動が滞るのが心配なので、そういう民間企業をうまく活用した方がいいのではないかということで、私今、民間企業に勤めているのですが、民間企業も久喜市で事業を行うということは非常に魅力的なので、それなりのメリットがあるのと、やっぱりスポーツができる環境を作るっていうのは、企業の努力も必要なんですね。例えば、働き方改革とか子育て支援とかやっていく上で、やっぱり企業の理解がないと、参加したり応援したりできないっていう、そういうことがあるので、できれば行政それから民間企業、それから社員がウィンウィンになるような、いろんな施策を提案された方がいいのではないかということで、そういう活動を積極的に行う企業に何らかのメリットを与えれば、或いは逆に財政面で企業からのお金を期待してこういった活動にまわしていけばいいかなと思っております。そんな中で久喜の広報に、1月14日に、森永製菓さんがスポーツを通じた住民の健康づくり推進に関する連携協定ということで、久喜市とそういう協定を結ば

れたっていう記事があったので、できれば森永製菓さんが、これを結んだことによって、何らかのそのメリットがあると思うのです。イメージアップだとか、社員がそれを踏まえて休みが取りやすくなったとか、そういう何か事例をどこかで発表できるような機会があれば、他の企業も、だったらうちもやってみようというような、そういう機会に繋がるのではないかなと思うので。ちょっと部署は違うのかもかもしれませんが、せっかくこの森永製菓さんの活動を横展開できるようにすれば、財政面も含めて、やりやすくなるのではないかと思うので。提案なのかどうかかわからないですが、そんな意見もちょっと持っていますのでよろしく願いいたします。

岸副会長           どうぞ。

金澤副主幹       はい、ありがとうございます。おっしゃるようになりますね、企業の力を借りるというのはすごく大切なことだと認識してまして、私、今年度着任したばかりなのですが、1つの方針として、連携協定先の企業、森永製菓さんは当然なのですが、交えたイベントの開催というのを軸に今活動をいろいろ計画しているところです。今、事例にあげられた森永製菓さんは本当に大きな企業ということもあって、資金力も当然ありますし、或いはPR力というのがすごいあるところですので、そういったところをうまく一緒にやりながら、決して市が主導で全部やるというのではなく、今後は森永製菓さんもそうですし、市内で言えば先ほどのフェンシング、モラージュ菖蒲さん、アリオ鷺宮さんとか、そういった企業さんのお力を借りながら一緒にやっていく。ゆくゆくはそれらのイベントが自走できるような体制をちょっと作っていきたいなというふうに考えています。先ほどの企業内のそういうスポーツを推進すると、何かしらのメリットがあるっていうのも、そこにすぐにではないかもしれないんですけども、付随してくっ付いてくるような効果になるのではないかなというふうに期待をしておりますので、是非、そういった事例を今後、小さいこともあるかもしれないのですけれども、積み上げていって、大きな成果として発揮できるような環境を整えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

高山委員 是非お願いします。ありがとうございます。

岸副会長 もう1つの項目のご質問をお受けしたいと思いますので、関連事業に関しましてはこれでよろしゅうございますか。

寺方委員 すいませんもう1つ。

岸副会長 じゃどうぞ最後に、どうぞ。

寺方委員 すいません何度も。寺方です。先ほど8ページのところでですね、(5)指導者育成支援ということで、スポーツ推進委員の活動促進だとかというようなお言葉があったのですが、それでですね、実はスポーツ振興課のほうで随分頑張っていてですね、多分今年の11月、12月に埼玉県の実業でですね、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を開催していただけることになったかと思うのですよね。先ほどから障がい者、障がい者と言ってますけれども、実はそれに実際はスポーツ推進委員なんか随分活躍しているというところですけども、スポーツ推進委員が、障がい者スポーツ指導員の資格を兼ねているかっていうとそうではないんですよ。ですから、こういう機会にですね、推進委員がそういう勉強していただいて資格を取っていただいて、一緒にやっていただくとありがたいなというふうなことを最後に言いたかったです。以上です。

岸副会長 ありがとうございます。それでは関連事業関係のご質問は、この辺で締め切らせていただきまして、次にその他についてということで、総合運動公園の基本計画及び基本設計の、修正についてというところに移らせていただきます。

黒川課長補佐 はい。それでは、その他ということで、スポーツ施設係の方から、今年度実施しております総合運動公園の基本計画及び基本設計修正業務についてご説明させていただきます。久喜市江面地区にあります、総合運動公園につきましては、昭和60年に基本計画。平成元年に基本設計が作成され、それに基づき、総合体育館、市民グラウンド、市民プール、多目的広場、ゲートボール場などが整備されました。その後平成14年に計画を一部見直しまして、新たにテニスコートが整備され、現在に至っております。なお市民プールにつきましては、老朽化により大規模な修繕が必要な状況となっており、現在利用中止とさせていただいているところでござい

す。このように前回の見直しから 20 年が経過し、施設の状況も変化してきており、また、市民の皆様や市議会からも、施設整備についての要望を受けるなど、スポーツ施設に対する新たなニーズも生じてきているところでございます。これらの状況を踏まえまして、総合運動公園内の施設を見直すべく、今年度、基本計画及び基本設計の修正を業務委託により実施しているところでございます。今回の修正業務の主な内容につきましては、新たにスケートボードパークやスリーエックススリーバスケットボールコート、それから弓道場の整備などを検討しております。それらの施設の配置につきましては、現在、休止中の市民プールの場所を中心に検討しております。また、既存施設につきましても、市民グラウンドに陸上競技のフィールド競技施設の設置や、テニスコートの増設などを検討しております。最後に、今後の予定でございますが、12 月中旬までに基本計画の修正案を作成し、12 月下旬から 1 月下旬にかけて、パブリックコメントを実施しまして、3 月末までに業務を完了したいと考えております。なおスポーツ推進審議会の委員の皆様には、パブリックコメント実施前の次回第 2 回の審議会において、当該基本計画の修正案について、改めてご説明させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

岸副会長

ありがとうございました。今の (2) になるわけですが、施設関係についてご質問ありますでしょうか。どうぞ。

寺方委員

何度もすいません。寺方です。先ほどスケボーとか弓道場というところで、私も市議会議員さんを通じてお話を聞いています。実はですね、障がい者ということで先ほどから拘っていますけれども、弓道場だけじゃなくて、アーチェリー場も検討していただけないかと。実はアーチェリーというのはですね、身体障がい者のスポーツとして非常に盛んで、埼玉県では埼玉県交流センターにですね、アーチェリー場を持っています。市では、例えば北本とか上尾とかですね、そういうようなところが弓道場兼ねてやっていますので、是非とも、弓道とアーチェリーは繋がる場所がありますので、そういうこともですね検討していただければ、障がい者だけでなく、シューティングスポーツは、高齢者が始めてもはまる競技ですので、私もこう言っていますけれども、実はアーチェリー協会の代表もやっていますので、こ

ういうお話をするわけですが、是非とも少し頭の隅に入れていただいて、ちょっとだけ工夫すれば、利用が増えるよというようなところで検討いただければというところで意見させていただきました。

岸副会長 他にございますでしょうか。

迫田委員 はい。【挙手】

岸副会長 どうぞ。

迫田委員 はい今もちょっと今、弓道の話が出たのですが。はい。久喜市内に弓道の人口っていくらあるのですかということをお尋ねしたかったのですが、是非ともなんですか、弓道の人口と、それから今言われましたアーチェリー含めて施設をぜひ作っていただければというお願いです。せっかく作るのであれば、やはり弓道だけではなくて、アーチェリーもできるところを作っていただいた方がいいかなと思います。

岸副会長 どうぞ説明をお願いいたします。

黒川課長補佐 はい。ありがとうございます。弓道の人口がどのくらいかというお話がありましたが、こちらで現在把握してございますのは、久喜市弓道連盟の会員の皆様が56人いらっしゃいます。そのほかにも弓道の愛好者の方もいらっしゃるかと思いますが、人数としては、申し訳ございませんが把握してないところでございます。

迫田委員 その程度でしたらアーチェリーの方にも同じように使う場所を作っていただければ、もっともって増えるのではないかと思います。アーチェリーは、誰でも入れるじゃないですか。健常者も入れるし、それから障がい者も入っていけるってところがございまして、是非ともその辺はお願いをしたいなと思います。

岸副会長 他にご意見ございますか。ご質問など。最後は私、久喜でスポーツ団体に所属して活動している年数が古いものですからこの施設をめぐる市民サイド、団体からの要望というのはもうずっと前からありましてね、このところ確かに今回整備したいなというふうに言っているスケートボードパークだとかスリーエックススリーだっってかなり要望が強いのですが、今までの中で一番最初にあったのは、野球場ですね。久喜はご承知のとおり、地区の大会をやる野球場がないんですよ。本当に。

それから最近では、グラウンドの芝生化という問題がありまして、今、中体連の1番小さな大会でも、人工芝を含めて、天然芝、芝のグラウンドでないとい切やらないですね。ですから、久喜の市民グラウンドは水はけのいい優秀なグラウンドなのですがそこは見向きもされない。宮代運動公園なんかのように、凸凹の芝生でもあそこで大会をやられる。それから、弓道連盟の状況もずっと前からありました。いろんな団体からいろんな要望がありまして全部答えられないのは当たり前なので、今回、スケートボードパークなんか非常に強い要望が出ているので、まあそれ正直検討しても構わないと思うのですが、市民スポーツ、市民の中でそのスポーツをやっている人数の問題と、それから例えば、加須の体育館とか久喜の体育館なんて本当に小さい体育館なんですけども、加須はあそこにフリークライミング場作ったんですよね。それによって埼玉県の大大会全部あそこでやるっていうふうに、一躍有名になっているんですよ。そういうのもあるので、将来のスポーツ振興を睨んだスポーツ施設のあり方というのを考えなくちゃいけないと思うので、どうぞいろんな方面から考えて、ご検討をお願いしたいと思います。他に何かございますでしょうか。どうぞ。

倉持委員

倉持と申します。最近小学校辺りにおきまして、スポーツをする子どもがなくなってきた。野球もなくなって少年野球も、サッカーも何かすごく少なくなってきた。先ほど言ったように、スケートボードパークができるということで、本当によかったと思っています。これからスポーツを一生懸命楽しむ若い世代がやっぱりできるものがない。こう見てもいろんな施設を作っていくと、バスケットボールのスリーエックススリーですか。そういったものをするところがないとか、いろんな形で子どもたちに言われています。ですから、これからスポーツをやってももらいたい子どもたちが小学生、中学生、高校生、大人になっていって、どんどん地域のスポーツに参加をしていく。そんな施設づくりをしていかないと、やっぱりスポーツがどんどん衰退をしていってしまうかなと思っております。スポーツ推進委員さんも頑張っておりますけれども、やっぱり年齢的にだんだん高くなってきておりますので、本当にクラブ活動の指導者として活動できる場があるのかどうか

っていうのも非常に私もスポーツ推進委員、実は30年くらいやってたんですけども、一番苦勞をしてました。ですからそういう意味で、指導者の養成をしながら、なおかつ子どもたちにいろんなスポーツの体験の場。特に競技スポーツの支援なんかやってるように、そういうスポーツのすばらしさを子どもたちに体験してもらったり、見せたり体験したりすることが一番大事だと思ってます。それとできれば、今副会長の岸さんが言ったように、いろんな大会を久喜に持ってこられるような施設を、一種目でもいいから、受け皿として作ってった方がいいのかなと思っております。以上です。

岸副会長           ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それではこれで質疑応答を終了したいというふうに思います。これをもちまして本日予定しておりました議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

一同                ありがとうございました。お疲れさまでした。

司会（飯塚課長） 皆様ですね、大変慎重なご審議またご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。それではですねここで事務局から事務連絡がございますので、少々お待ちください。

堤係長            はい。それでは事務連絡ということでご説明をさせていただきます。次回のスポーツ推進審議会の開催でございますが、12月の中旬ごろを予定してございます。先ほどもですね、お話ありました久喜市総合運動公園の基本計画及び基本設計の修正についてもですね、それからまた期間が経過した後の、進捗も兼ねてですね、説明をさせていただきますので、そちらの方とですね、令和3年度、スポーツ関連のこの事業の報告を議題といたしまして、12月の開催に向けて準備を進めていきたいと思っておりますので、また12月の中旬あたりに副会長の方と協議いたしまして、日程を決めた上で、委員の皆様にご案内を申し上げたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

司会（飯塚課長） はい。事務連絡は以上でございます。それではですねこれもちまして令和4年

度第1回久喜市スポーツ推進審議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

一同

どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年10月18日

副会長

岸輝美